

みやき町学校給食調理等業務委託（北茂安小学校）
公募型プロポーザル実施要項

1 目的

本要項は、「みやき町学校給食調理等業務委託（北茂安小学校）」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

下記の業務とする。

業務の受託業者は、町の審査委員会で決定する。

業務の応募を希望する場合は、参加申込書（様式1）に記載し、提出すること。

① みやき町学校給食調理等業務委託（北茂安小学校）

(2) 業務内容

業務の具体的な内容は、「みやき町学校給食調理等業務委託（北茂安小学校）仕様書」を参照すること。

- ① 調理及び配缶・配膳（回収業務含む）
- ② 食器具の洗浄・消毒・保管
- ③ 施設設備の清掃・消毒及び日常点検
- ④ 残菜及び厨芥の処理
- ⑤ その他調理等に付随する業務

(3) 業務期間 ※各業務共通

- ① 契約期間は、特段の事情がない限り、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）とする。
- ② 受託者が提供する業務内容について、定期的に評価を行うこととする。その結果、業務委託契約書及び仕様書に定められた内容を充足していないことが判明した場合には、受託事業者に対して、一定期間内に具体的な改善策の提出及びその実施を文書で求めることとする。
これらにより改善が図られない場合や、受託者の故意又は重大な過失により町又は第三者に損害を与えた場合等においては、契約を解除することがある。

(4) 業務場所

みやき町立北茂安小学校の給食室及びその附帯施設

3 予算額

業務における3年間の見積額（消費税及び地方消費税相当額を含む）の上限は

下記のとおりとする。

業 務	見積額の上限
みやき町立北茂安小学校	79,068,000円

4 実施形式

「公募型」

5 スケジュール（予定）

実施内容	実施期日
公募開始	令和7年10月 1日
参加申込書・企画提案書・質問書の受付開始	令和7年10月 6日
質問書受付締切	令和7年10月20日
質問書回答期限	令和7年10月27日
参加申込書・企画提案書の受付締切	令和7年11月 6日
資格審査の結果通知	令和7年11月13日
審査委員会の実施	令和7年11月27日（予定）
審査結果通知書の送付	令和7年12月上旬
契約締結	令和7年12月上旬～中旬

6 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

（1）基本的事項

学校給食法の目的に添い、学校給食が教育の一環として、子ども達のために安全でおいしい給食を円滑にかつ安定的に提供できること。

（2）業務遂行能力

- ① 引き続き3年以上大量調理業務（同一メニューを1回300食以上提供する調理）の実績があること。
- ② みやき町内又は佐賀県、福岡県内若しくはみやき町近郊に事業所等を有し（委託業務開始前までに設置予定の場合も含む）、本町と速やかに連絡調整が取れること。

（3）安全衛生

- ① 会社独自の衛生管理マニュアルを作成し、十分な衛生管理を行っていること。
- ② 従業員に対して計画的に安全衛生教育を実施していること。

（4）信用状況

- ① 過去5年以内に食品衛生法に基づく食中毒等による行政処分を受けてい

ないこと。

② 万一の事故発生に備えて損害賠償を確実にできること。

(5) 欠格事項等

① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者であること。

② 国税(法人税、個人にあつては所得税・消費税及び地方消費税)、県税(事業税)及び市町村税を完納していない者でないこと。

③ 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員である者でないこと。

7 質疑・応答

(1) 質問方法

本プロポーザルの実施要項及び仕様書等に関する質問については、みやき町学校給食調理等業務に関する質問書(様式2)を電子メールに添付して、「16 問い合わせ先」あてに送信し、着信確認の電話連絡をすること。電話又は口頭による質問は受け付けない。また、質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

(2) 期限

令和7年10月20日(月)午後5時まで(必着)

(3) 回答方法

令和7年10月27日(月)までに、質問書(様式2)に記載したメールアドレスあてに電子メールで回答する。また、必要に応じて町ホームページに掲載する。

8 参加申込の手続き

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要項、仕様書及び関係法令等の各規程を理解した上で、次の書類を各1部ずつ(②は15部)提出すること。なお、④、⑬は参加申込期限から3ヶ月以内に発行されたものに限る。

① 参加申込書(様式1)

② 企画提案書 15部(「9 企画提案書作成方法」を参照)

- ③ 価格提案書（様式 3）
- ④ 登記事項全部証明書 ※写可
- ⑤ 会社概要調査表（様式 4）
- ⑥ 会社等の概要（資本金、過去 3 年間の年間売上高及び経常利益、営業所及び支店数、従業員数、調理師等の有資格者の状況などが確認できるもの）
- ⑦ 給食受託実績（様式 5、様式 6）大量調理業務の実績及び特定給食施設での給食実績（学校給食は除く）は、様式 5（令和 7 年 9 月 30 日現在にて記入すること）を提出すること。なお、学校給食調理業務の実績がある場合は、様式 6（令和 7 年 9 月 30 日現在で記入すること）についても提出すること。
- ⑧ 役員等調書及び照会承諾書（様式 7）
- ⑨ 食品衛生法による行政処分がないことの証明
- ⑩ 従業員（調理員及び栄養士）の研修計画及び実績（令和 8 年度計画及び令和 7 年度実績（見込み））
- ⑪ 会社独自の衛生管理マニュアル
- ⑫ 損害賠償責任保険の加入状況（様式 8）
- ⑬ 納税証明書 ※写可

（国税・都道府県税・市町村税について、滞納がないことを確認できるもの）

（2）提出期間及び時間

令和 7 年 10 月 6 日（月）から令和 7 年 11 月 6 日（木）まで（土日祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに必着。

（3）提出方法

持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、（2）に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、町はその責めを負わない。

（4）提出先

「16 問い合わせ先」に記載する担当窓口

9 企画提案書作成方法

（1）様式等の形式

- ① 表紙 「みやき町学校給食調理等業務企画提案書」と記載
- ② 様式 A4 版縦型・長辺綴じ

ただし、「提案項目 2 学校給食業務の実施体制に対する提案 ①従事者の配置について」は、業務従事者配置計画書及び業務工程表（様式 9）を業務（学校）毎に作成のうえ、提案すること。

- ③ 文字 フォントサイズ 11 ポイント・横書き
- ④ 提出部数 15（正 1 部、副 14 部）

- ⑤ 制限ページ数 表紙及び業務従事者配置計画書及び業務工程表（様式9）を除き10ページ以内（両面印刷の場合は、5枚以内）。

(2) 構成とポイント

- ① 提案書は、下表に示す構成とすること。
 ② 提案のポイントに留意し、文書で簡潔に記載すること。
 ③ 文章を補完するためにイメージ図又は図面等を使用しても差し支えない。ただし、制限枚数の範囲に収めること。

項目	構成	ポイント	
1	学校給食における調理業務に対する提案	①安全で安心な学校給食の提供について ②学校との連携について	学校給食に対する基本定な考え方（法の主旨、会社方針等）及びその実現に向けた取組みを記載のこと
	2	学校給食業務の実施体制に対する提案	①従事者の配置について
②従事者及び業務のマネジメント体制について			調理責任者の配置による従事者の統轄、エリアマネージャーの定期巡回など、従事者及び業務のマネジメント体制について記載のこと
③従事者に対する教育及び研修体制について			従事者に対する衛生管理、調理技術向上、アレルギー対応等に関する教育及び研修体制について記載のこと
④業務開始までの計画について			業務開始に向けて、従事者の確保及び研修等の取組みについて記載のこと
3	学校給食における衛生管理に対する提案	①衛生管理の徹底に対する具体的な方策について	「学校給食衛生管理基準」等に基づく、独自の取組みについて記載のこと
		②食中毒防止に対する具体的な方策について	「学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく、独自の取組みについて記載のこと

		③異物混入の防止に対する具体的な方策について	人・食材・調理機器等から混入する異物について、独自の取組みについて記載のこと
4	アレルギー対応食に対する提案	①アレルギー対応食を確実に提供するための具体的な方策について	「みやき町学校給食における食物アレルギーの対応」等に基づく、独自の取組みについて記載のこと
5	危機管理に関する提案	①異物混入事故(ヒヤリハット含む)が発生した場合の具体的な対応策について	異物混入過程の特定、連絡体制の構築などの初動対応及びその後の対応などについて記載のこと
6	事業者独自のアピール	①仕様書の要求水準を超える提案など	仕様書の要求水準を超える提案などについて記載のこと

10 審査方法

企画提案書等については、本プロポーザル審査委員会が審査する。なお、参加者が1者のみの場合は、本プロポーザルを中止することがある。

(1) 審査委員会実施日

令和7年11月27日【予定】

(2) 実施場所

企画提案書を提出した者に対して別途通知する。

(3) 提案時間 15分

(4) 質疑応答 10分

(5) 参加人数 2人以内

(6) 評価項目及び配点

	評価項目	配点
定性的評価項目	学校給食における調理業務に対する提案	7割
	学校給食業務の実施体制に対する提案	
	学校給食における衛生管理に対する提案	
	アレルギー対応食に対する提案	
	危機管理に関する提案	
	事業者独自のアピール	
価格に関する評価項目	提案書に対する価格の妥当性	3割
	合計	10割

(7) 留意事項

企画提案書を用いた説明とし、パソコンの使用は、認めないこととする。

1.1 候補者の選考方法

(1) 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

1.2 審査結果

通知方法 プレゼンテーション審査を行った全ての者に文書にて通知する。

また、審査結果についてはホームページにて公表し、選定された業者については業者名と審査点数を、次点以下については審査点数のみを公表する。

なお、電話等での問い合わせについては一切受け付けないものとする。

(1) 通知時期 令和7年12月上旬【予定】

1.3 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不備があった場合
- (3) 実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合
- (6) 価格提案書の金額が「3 予算額」を超過した場合

1.4 情報公開及び提供

町は提出された企画提案書等について、みやき町情報公開条例(平成17年3月1日条例第10号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

ただし、法人等の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。また、本プロポーザルによる契約締結前において、公正又は適正な候補者決定に影響がでる恐れがある情報については決定後の開示とする。

1.5 その他

(1) 参加辞退の場合

書類提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面

(様式は任意)により、「16 問い合わせ先」に提出すること。

(2) 提出書類

- ① 提案書の提出は、1社につき1案とする。
- ② 提出されたすべての書類は返却しない。また、提出後の差し替え及び追加、削除は認めない。
- ③ 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- ④ 本提案にかかる書類作成及び提出費用など、必要な経費は全て企画提案者の負担とする。また、やむを得ない理由等により、本公募型プロポーザルを中止することがあるが、この場合、本公募型プロポーザル方式に要した費用を本町に請求することはできない。

(3) 著作権等の権利企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。ただし、本町と契約に至った者が作成した企画提案書については、町が必要と認める場合には、町は、あらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(4) 異議申立

申請者は、本プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(5) 予算の議決

本件の契約には、令和8年度当初予算の議決を要することから、予算の議決がない場合は契約として成立しない。

(6) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

16 問い合わせ先

〒849-0113 三養基郡みやき町大字東尾 6436 番地 2

みやき町教育委員会学校教育課

電話：0942-89-3052

FAX：0942-89-3227

Mail：gakokyouiku@town.miyaki.lg.jp